

平成 29 年 9 月 14 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都江東区猿江二丁目 16 番 31 号
大和自動車交通株式会社
代表取締役社長 前島 忻治

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 110 期定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について、2 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	20,000,000 株

以上

(ご参考)

当社は、平成 29 年 5 月 18 日開催の取締役会決議に基づき、株式併合の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたします。これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主及び登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。